



報道機関各位

平成30年11月6日

健康福祉部健康増進課
担当者 佐野、野路、上藤
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2625、2626

風しん（三日はしか）にご注意ください

1 概要

風しんについては、全国の第43週（10月22日～28日）までの報告数（患者数）が1,692件と、昨年の18倍の報告数となっています。

福井県においては、第44週（10月29日～11月4日）に2件（40代 男性）が報告され、計4件となり、今後、流行が懸念されることから、県民の皆様に風しんに対する注意喚起を行います。

2 風しんとは

- ・主な症状は、発熱、発疹、リンパ節の腫れなど
- ・患者の咳やくしゃみのしぶきにより感染
- ・潜伏期間（感染者と接触してから症状が出るまでの期間）は2～3週間程度
- ・感染期間は、発疹が出現する7日前から出現後7日までの間

3 妊婦や妊娠の可能性のある方へ

風しんを確実に予防するには、ワクチン接種（予防接種）が有効です。また、妊婦は予防接種を受けることができないため、周囲の方々が予防接種を受けることが重要です。

特に、妊婦の周囲の方、妊娠を希望しているまたは妊娠する可能性のある女性は、なるべく早く予防接種を受ける必要があります。

風しんの抗体価の低い妊婦は出産後に、忘れずに予防接種を受けましょう。

4 風しんの発生状況

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年 (全国は暫定数)	平成30年 (10月28日現在)
全 国	14,344	319	163	126	93	1,692
福井県	20	0	0	1	0	2*

*4月と9月に1件ずつ報告があり、40代 男性

5 医療機関の皆様へ

- ・発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、風しんの予防接種歴や渡航歴の確認等、風しんを意識した診療をお願いします。
- ・風しんを疑う患者を診察した際は、個室管理を行う等、風しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- ・臨床症状等から風しんと診断した場合は、速やかに健康福祉センターへご連絡ください。

6 県民の皆様へ

症状が現れたら、学校や仕事を休み、マスクを着用して医療機関に事前連絡し、受診しましょう。県では、妊娠を希望する女性に対して、協力医療機関において無料の風しん抗体検査を実施していますので、ご利用ください。

また、風しんの定期予防接種は1歳児、就学前の幼児が対象です。対象者は早めに受けましょう。